

第 12 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成23年10月4日（火）11時30分～	大学本部 第1会議室		教育改革担当副学長 情報担当副学長 財務・施設担当副学長 常勤監事 非常勤監事

議事に入る前に、新体制発足後、最初の役員会を開催するにあたって、各役員及び各陪席者から挨拶があった。

1. 議 題

(1) 学長特別補佐の配置について

学長から、議題資料1に基づき、大学改革等諸問題に関する職務を担当させるため、学長特別補佐を配置することについて説明があり、審議の結果、原案を承認し、平成23年10月1日付けで5名の学長特別補佐を任命し、任期を平成24年9月30日までとすることとした。

(2) 平成23年10月以降の香川大学経営協議会委員予定者について

学長から、議題資料2に基づき、平成23年10月以降の香川大学経営協議会委員予定者を選出した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、経営協議会学外委員については、10月7日開催予定の教育研究評議会において、評議員の意見を聴いた後、10月1日付けで学長が任命することとした。

(3) 香川大学構想会議の設置について

学長から、議題資料3に基づき、本学の教育研究及び管理運営の改善充実を図るために、広く学外者の意見を聴く学長の諮問的組織として、国立大学法人香川大学構想会議を設置することについて説明があり、審議の結果、原案を一部修正した上で、承認した。

(4) 香川大学学部長等規則の一部改正について

労務担当理事から、議題資料4及び参考資料に基づき、香川大学学部長等規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報 告

(1) 平成23年10月以降の新体制について

学長から、報告資料1に基づき、平成23年10月以降の新体制について報告があった。

(2) 学長職務を代理する理事について

学長から、報告資料2及び参考資料に基づき、本学諸会議の規則等に基づき、学長に事故等がある場合の学長の職務を代理する理事について、教育担当理事、総務・研究担当理事、評価・社会連携担当理事の順位で指名した旨報告があった。

(3) 国立大学法人香川大学業務組織規程の一部改正について

労務担当理事から、報告資料3に基づき、平成23年10月1日からの新体制移行に伴い、国立大学法人香川大学業務組織規程を一部改正した旨報告があった。

3. その他

閉会 12時00分